

News Release

平成24年1月20日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 8件
(うちガスこんろ(都市ガス用)2件、ガス衣類乾燥機(都市ガス用)1件、石油給湯機2件、石油ストーブ(開放式)2件、石油ストーブ(密閉式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 5件
(うちコンセント付洗面化粧台1件、電気がま1件、運動器具(バンドを使用した運動用)1件、電気ミニマット1件、電気カーペット1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 9件
(うち照明器具(センサー付き)1件、電子レンジ2件、空気清浄機2件、電気冷蔵庫2件、電気蓄熱式湯たんぽ1件、除雪機(歩行型)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件 1件
(うち衣類(ブラウス)1件)

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A201100216を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）について（管理番号A201100828）

① 事象について

株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）において、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が負傷しました。事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコールについて

当該製品を含む平成12年以前に製造された石油ストーブ及び石油温風暖房機（石油ファンヒーター）（下記③）に付属するカートリッジタンク（よごれま栓タンク）については、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生することが確認されています。石油ストーブ等の給油作業時に、給油口ふたのロック確認を行わなかった場合、給油タンクの給油口が「半ロック状態」で維持されていたことで、ストーブ等に戻す際にふたが開き、灯油がこぼれて火災になる可能性があります。同社は、平成20年9月17日にプレスリリース、翌18日に社告を実施し、石油ストーブ等に付属するカートリッジタンク（よごれま栓タンク）使用時の注意喚起をするとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、平成12年以前に製造された石油ストーブ等の給油タンクについて、無償点検・修理を呼び掛けています。さらに、平成23年には、これまでの対策に加え、2月から灯油販売所への店頭チラシの配布、製品購入時におけるチラシの同梱を開始しました。

③ 対象製品等：対象製品名、機種・型式、製造期間、製造台数

- (i) 対象製品名 : コロナ石油ストーブ等に付属のカートリッジタンク（よごれま栓タンク）
- (ii) 機種・型式 : 平成12年以前に製造されたコロナ石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- (iii) 製造期間 : 昭和62年（1987年）～平成12年（2000年）

石油ストーブ(反射型)

製造年(西暦)	型 式			
1987	SX-1800DX	SX-2200DX		
1988	SX-1800	SX-2200	SX-1800DXA	SX-2200DXA
1989	SX-1810	SX-2210	SX-3000	
1990	SX-1820	SX-2220	SX-3020	
1991	SX-1840	SX-2240	SX-3040	
1992	SX-1850	SX-2250	SX-2250X	SX-3050
1993	SX-1860	SX-2260	SX-3060	
1994	SX-1870	SX-2270	SX-3060	
1995	SX-1880Y	SX-2280Y	SX-3080Y	
1996	SX-1800Y	SX-2200Y	SX-3080Y	NX-22Y
	RX-D18Y			
1997	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-B35Y	SX-B27WY
	NX-26Y	RX-B21Y	RX-B26Y	
1998	SX-C210Y	SX-C260Y	NX-26Y	
1999	SX-D27WY			
2000	SX-E210Y	SX-E260Y	SX-E21Y	SX-E26Y
	SX-B35YA	SX-D27WYA	NX-26YA	KM-D27WY

石油ファンヒーター

製造年(西暦)	型 式			
1993	FH-3360AYL			
1994	FH-2570Y	FH-3270Y	FH-3370AYL	GT-2570Y
	GT-3270Y	FK-F250	FK-F320	KH-A25Y
	KH-A32Y	KH-3207Y		
1995	FH-2580Y	FH-3280Y	FH-5580Y	FH-2580AY
	FH-3380AY	NH-2580Y	NH-3280Y	GT-2580Y
	GT-3280Y	KH-B25Y	KH-B32Y	FK-G250
	FK-G320	AH-3280Y		
1996	FH-A30Y	FH-A37Y	FH-A47Y	FH-A60Y
	FH-A30AY	FH-A37AY	NH-A30Y	NH-A37Y
	GT-A30Y	GT-A37Y	GT-A30YJ	KH-A30WS
	KH-A37WS	KH-C30Y	KH-C37Y	FK-H30
	FK-H37			
1997	FH-B30AY	FH-B37AY	FH-B30BY	FH-B40BY
	FH-B50BY	FH-B62Y	NH-B30BY	NH-B40BY
	GT-B30BY	GT-B40BY	KH-B30WS	KH-B40WS
	KH-D30BY	KH-D40BY	FK-J30	FK-J40
1998	FH-C320BY	FH-C430BY	FH-C530BY	GT-C30Y
	GT-C32BY	GT-C53BY	FK-K32	FK-K53
	KCF-A300			
1999	FH-D320BY	FH-D430BY	FH-D530BY	FH-MD30Y
	GT-D30Y	GT-D32BY	GT-D43BY	GT-D53BY
	GT-EG30Y	GT-KS30Y	FK-L30	FK-L32
	FK-L43	FK-L53		
2000	FH-E62Y	FH-EX32BY	FH-EX43BY	FH-EX53BY
	FH-ES32BY	GT-E30Y	KM-30Y	KS-E30Y
	FK-M30	FK-M32	FK-M43	FK-M53
	FJ-V30Y			

(iv) 製造台数 : 石油ストーブ 2, 090, 000台
石油ファンヒーター 4, 270, 000台
計 6, 360, 000台

(v) 改修率 : 1. 5% (平成23年12月31日現在)

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検・修理を受けられるまでの間は、次図に従って、給油口ふたが確実にロックしていることを確認してください。




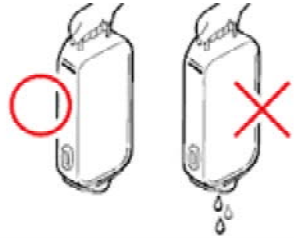

当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際は、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油タンクのふたを確実に閉め、ふたが閉まっていることを確認し、石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。

(株式会社コロナの問合せ先)

電話番号：0120-623-238

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く。）

ホームページ：<http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

 警告	 給油時消火	 危険	 ガソリン厳禁
●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。		●必ず灯油をご使用ください ●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。	
			
 警告	 油もれ危険		
●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。		●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。	
①確実にロック 「パチン」と音が 強く押す するまで強く押す		②ロックの確認 持ち上げて確認 給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。	
			
	【製造年の表示位置】 △△年製	【対象製品の製造年】 2000年製 00年製 ? 1996年製 96年製 ※ 及び 製造年表示のないもの ※ファンヒーターについては94年製	

⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の対応

株式会社コロナ以外の事業者が製造・輸入・販売したガス・石油ストーブのリコール未対策品についても火災事故が発生しているため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においては、平成23年2月18日より事故防止のための注意喚起

チラシ「ガス・石油ストーブのリコール製品をお持ちではありませんか？」等をホームページに掲載し、消費者に対して、速やかに事業者に連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

(独立行政法人製品評価技術基盤機構 (N I T E) による注意喚起)

ホームページ :

http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/recall_stove_110218.pdf

http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/data/pdf/57_recall-1.pdf

http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/winter_2011.pdf

(2) 株式会社長府製作所が製造した石油給湯機について (管理番号A201100840)

① 事故事象

株式会社長府製作所が製造した石油給湯機を使用中、異音とともに当該製品から発煙、出火する火災が発生し、当該製品を焼損、周辺を汚損しました。事故前に不着火の不具合があった状況を含め、当該事故の原因は、現在、調査中です。

なお、当該製品は点検・改修済み品であり、事故品を調べたところリコール事象ではないとのことです。

② 当該製品のリコールについて

同社は、当該製品を含む対象機種 (下記③) について、電磁弁に使用されているオリング (パッキン) が劣化により、硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生するおそれがあることから、平成17年3月24日にホームページへ情報を掲載し、対象製品について無償点検・改修の呼び掛けを行っています。

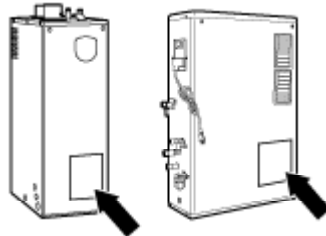
③ 対象製品等 : 品目、機種名、製造期間、改修対象台数

品 目	機 種 名	製 造 期 間	改 修 対 象 台 数
石油給湯器	IB-422D*、IB-423D*、 IB-425DKF、IB-426D*、 IBF-422DS、IBF-423DS、 IBF-425DK、IBF-426DS、 IBF-427DS	平成 8年2月 ～ 平成13年5月	80,324
	小 計		80,324
強制追焚付石油給湯器	KIB-422D*、KIB-423D*、 KIB-425D*、KIB-426D*、 KIBF-422D*、KIBF-423D*、 KIBF-425DKA、KIBF-426D*、 KIBF-427DSA、KIBF-423DA、 SRK-423DXJ	平成8年2月 ～ 平成13年5月	114,512
	小 計		114,512
ファミリースパ	FSK-422DS、FSK-423D*	平成 8年2月 ～ 平成13年5月	1,647
	小 計		1,647
合 計			196,483

※ 機種名の「*」部分については、アルファベットが続きますが、全て対象品です。

改修率 95.8% (平成23年12月31日現在)

対象製品の確認方法：



(イラストは一例です)

機種名・製造年は図の位置に表示しています。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(株式会社長府製作所の問合せ先)

電話番号：0120-911-870

受付時間：9時～18時(土・日・祝日を除く。)

ホームページ：<http://www.chofu.co.jp/important/20050324.html>

(3)ワタナベ工業株式会社が輸入し、株式会社山善が販売した電気ミニマットについて
(管理番号A201100835)

①事象について

ワタナベ工業株式会社が輸入し、株式会社山善が販売した電気ミニマットを使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損しました。事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコールについて

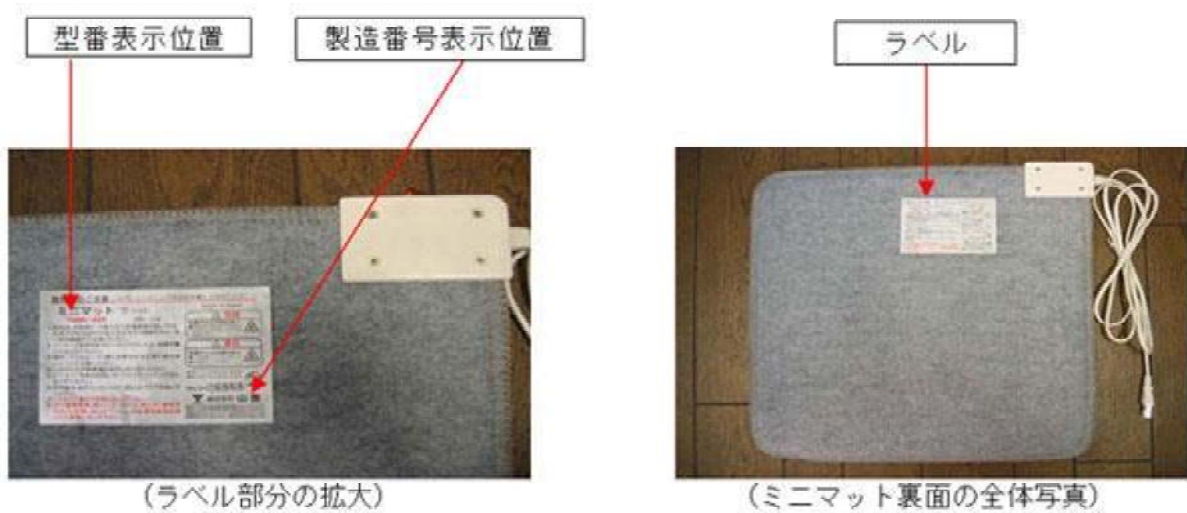
同社は、当該製品を含む対象機種(下記③)について、当該製品のヒーター線を固定する接着剤の不具合によりヒーター線が重なり、過熱、出火に至るおそれがあることから、平成19年1月22日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について回収を呼び掛けています。

③対象製品等：機種・型式名、製造番号、製造期間、改修対象台数

機種・型式名	製造番号	製造期間	改修対象台数
YMM-455	No. 04-*****	平成16年 7月	45, 997
YMM-605		~	15, 005
WHC-45G		平成16年11月	9, 327
合計			70, 329

改修率 5.3% (平成24年1月19日現在)

対象製品の確認方法：



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う製品回収を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(株式会社山善の問合せ先)

電話番号：0120-545-191

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.yamazen.jp/japanese/csr/quality03/important/list/20070122>

(ワタナベ工業株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-545-191

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.watanabe-ind.co.jp/company/images/01.pdf>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 中嶋、榎本、川船^{かわふね}

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(株式会社コロナが製造した石油ストーブ (開放式) についての発表資料に関する問合せ先)

(株式会社長府製作所が製造した石油給湯機についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、谷、野中

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

(ワタナベ工業株式会社が輸入し、株式会社山善が販売した電気ミニマットについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、長沼

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100823	平成23年12月27日	平成24年1月16日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-800B-R	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品を使用中にその場を離れた状況及び当該製品付近の可燃物に引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	1月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100824	平成24年1月4日	平成24年1月16日	ガス衣類乾燥機(都市ガス用)	160-0015(大阪ガス株式会社ブランド)	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品及び内部の可燃物(タオル)を焼損する火災が発生した。当該製品内の可燃物に残留した油脂成分が酸化発熱したことにより自然発火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201100827	平成24年1月5日	平成24年1月16日	石油給湯機	IB-33S	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙、出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。事故前に不着火の不具合があった状況を含め、現在、原因を調査中。	高知県	製造から20年以上経過した製品
A201100828	平成24年1月3日	平成24年1月16日	石油ストーブ(開放式)	SX-E21Y	株式会社コロナ	火災 軽傷2名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が負傷した。現在、原因を調査中。	愛知県	平成20年9月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 1.5%
A201100829	平成23年12月30日	平成24年1月16日	石油ストーブ(密閉式)	FF-65M2	株式会社コロナ	火災 軽傷2名	当該製品を点火後、その場を離れ戻ったところ、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損し、2名が負傷した。現在、原因を調査中。	青森県	
A201100832	平成23年12月16日	平成24年1月16日	石油ストーブ(開放式)	RS-277	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。	長崎県	事業者が事故を認識したのは、1月5日
A201100837	平成23年12月17日	平成24年1月16日	ガスこんろ(都市ガス用)	IC-E600F-L	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品を使用中、その場を離れ戻ったところ、建物を全焼する火災が発生していた。当該製品の火を消し忘れた可能性を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が事故を認識したのは、1月10日

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201100840	平成24年1月8日	平成24年1月17日	石油給湯機	IB-422DKF	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から発煙、出火する火災が発生し、当該製品を焼損、周辺を汚損した。事故前に不着火の不具合があった状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から10年以上経過した製品 平成17年3月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 95.8%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201100216	平成23年3月19日	平成23年6月27日	コンセント付洗面化粧台	LMJ951B3H	TOTOハイリビング株式会社	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品の内部配線に溶融痕が認められることから、製品内部から出火したものと考えられるが、当該製品の焼損が著しいことから、確認できない部品があるため、原因の特定には至らなかった。	福岡県	平成23年7月1日、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100825	平成24年1月2日	平成24年1月16日	電気がま	NS-GU36	象印マホービン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品のタイマーをセットしておいたところ、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。現在、原因を調査中。	茨城県	
A201100834	平成23年12月19日	平成24年1月16日	運動器具(バンドを使用した運動用)	KW-752	株式会社カワセ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が切れて右目に当たり負傷した。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは、1月16日
A201100835	平成24年1月7日	平成24年1月16日	電気ミニマット	YMM-605(株式会社山善ブランド)	ワタナベ工業株式会社(株式会社山善ブランド) (輸入事業者)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。	千葉県	平成19年1月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 5.3% 1月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100842	平成23年12月23日	平成24年1月18日	電気カーペット	J0260	株式会社ワールドジェイピー (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を使用後、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	静岡県	1月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201100822	平成24年1月	平成24年1月16日	照明器具(センサー付き)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201100826	平成23年12月31日	平成24年1月16日	電子レンジ	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100830	平成23年12月24日	平成24年1月16日	空気清浄機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	1月17日に公表した除湿機に関する事故(A201100808)と同一1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100831	平成24年1月3日	平成24年1月16日	空気清浄機	火災	病院内に設置されていた当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品が改造されていた可能性を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201100833	平成24年1月5日	平成24年1月16日	電子レンジ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品内部に小動物が侵入していた状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A201100836	平成23年12月30日	平成24年1月16日	電気冷蔵庫	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	1月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201100838	平成24年1月1日	平成24年1月17日	電気蓄熱式湯たんぽ	火災	当該製品を蓄熱中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。取扱説明書で禁止している平らでないところで蓄熱していた可能性を含め、現在、原因を調査中。	東京都	1月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100839	平成24年1月3日	平成24年1月17日	電気冷蔵庫	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	1月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100841	平成23年12月25日	平成24年1月18日	除雪機(歩行型)	火災	販売店が修理のため保管中の当該製品を焼損する火災が発生した。停止中の当該製品の燃料タンクから漏れ出た燃料に石油ストーブの火が引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	秋田県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201100843	平成23年9月26日	平成24年1月18日	衣類(ブラウス)	重傷1名	当該製品を着用して調理中、当該製品に引火し、火傷を負った。こんろの上に手を伸ばした際、当該製品に引火し火傷を負ったと考えられる。	東京都	事業者が事故を認識したのは、平成23年12月19日

コンセント付洗面化粧台（管理番号：A201100216）



電気がま（管理番号：A201100825）



運動器具（バンドを使用した運動用）（管理番号：A201100834）



電気ミニマット（管理番号：A201100835）



電気カーペット（管理番号：A201100842）

